

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月1日
【会社名】	日本アジア投資株式会社
【英訳名】	Japan Asia Investment Company, Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 下村 哲朗
【本店の所在の場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岸本 謙司
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区神田錦町三丁目11番地
【電話番号】	03(3259)8518 (代表)
【事務連絡者氏名】	執行役員 岸本 謙司
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 日本アジア投資株式会社西日本オフィス (大阪府大阪市北区大深町3番1号)

1【提出理由】

当社において、特定子会社の異動がありましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき提出するものであります。

2【報告内容】

1. 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、出資の額及び事業の内容

名称 TAIB-JAIC Asian Balanced Private Equity Fund
住所 4th Floor, Scotia Centre, P.O.Box 268, Grand Cayman KY1-1104, Cayman Islands
代表者の名称 Liquidator JAIC-TAIB Capital Management (Cayman) Ltd.
及び代表者の氏名 Director 高橋 繁典
出資の額 280万米ドル(注)
(注)「出資の額」は、組合契約に基づき各組合員が出資することを合意した額の総額であり平成29年12月末時点の純資産額は0.5百万米ドルであります
事業の内容 投資業務

2. 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の業務執行の権限の割合

	(異動前)	(異動後)
業務執行の権限の割合	100.00%	-

3. 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由

当該特定子会社の清算に伴い当社の特定子会社ではなくなりました。

異動の年月日 平成30年2月1日

以上